

巡回支援指導事業について

2.巡回支援指導員配置の効果

③自治体職員の業務負担軽減 ～一般職員の業務の一部を支援～

(B) 立入調査や巡回支援指導以外における業務負荷軽減例

下記の事務作業なども巡回支援指導員に依頼することで、一般職員の業務負荷が軽減できる

- 立入調査や巡回支援指導の日程調整
- 運営状況報告書の内容確認・とりまとめ
- 巡回支援や立入調査後の改善状況のとりまとめ
- 保育施設に提示する様式や情報発信資料の作成
- 各種マニュアルの作成
- 無償化や補助金申請の書類の確認
- 保育内容に関する問い合わせや相談への回答対応

さいたま市

立入調査がない時期も、巡回支援指導員には、認可外保育施設に関わる事務作業（立入調査の日程調整、無償化や補助金申請の書類・運営状況報告書等の保育施設からの提出書類の確認等）も依頼しており、一般職員の作業負担が大きく軽減されている。

また、市に寄せられる保育内容に関する問い合わせや相談に関しても巡回支援指導員から回答することで、一般職員の業務負荷を軽減するとともに、専門的な知識や経験に基づく助言・回答ができています。

茨城県

巡回支援指導員にはPC（WordやExcel）スキルがあるため、立入調査だけでなく、届出の受付や運営状況報告書のとりまとめ、相談の電話への対応などに加えて、調査結果の集計などを含めた認可外保育に関する業務全般を対応してもらうことができおり、必須条件ではないが、PC（WordやExcel）スキルがある方を選任することで一般職員の業務負荷を軽減がすることができる。

佐賀県

巡回支援指導員が業務と並行して、巡回支援指導実施要領、認可外関係例規集、各種ガイドライン、施設で使用する帳票様式集等のマニュアルを整備することで、巡回支援指導員が入れ替わっても業務が円滑に実施できるように準備をしている。